

健保001	項目名	病院群輪番制病院設備整備事業費	
予算書項目	病院群輪番制病院設備整備事業費	ページ	49
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 保健医療課	
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	保健衛生総務費		
(単位：千円)			
補正前額	0		
要求額	6,339		
総務部長段階査定額	6,339	その他財源の内訳	
市長段階査定額	6,339	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	4,226	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	2,113	
	計	6,339	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】保健医療課 0857-30-8531 【11次総の施策体系】1302 【事業の経過及び背景】 二次救急病院（病院群輪番制病院）として一次救急病院（夜間休日急患診療所）からの紹介患者、傷病者及び救急患者の診察に対応するためには、医療機器は常に点検、更新をして一定の高いレベルを保つ必要がある。 【事業の目的及び効果】 必要な機器を更新し、救急患者の受け入れ態勢を整備することにより、本市の救急体制の充実に図られ、また救急担当医の負担軽減につながる。 【事業の内容】 ・病院群輪番制病院の医療機器新規購入、更新に対して補助金を交付する。 ・補助金の負担区分は国1/3、県1/3、市1/3。 ・補助金額の上限は1病院につき22,000,000円 (今年度予定) 補助額 総事業費 鳥取生協病院 3,348,000円 (外科用X線TVシステム 6,930,000円) 鳥取赤十字病院 2,991,000円 (麻酔器 6,187,500円)			

健保002	項目名	感染症対策推進事業費	
予算書項目	感染症予防費	ページ	53
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 保健医療課	
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	予防費		
(単位：千円)			
補正前額	414,603		
要求額	80,620		
総務部長段階査定額	80,620	その他財源の内訳	
市長段階査定額	80,620	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区 分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	47,826	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	32,794	
	計	80,620	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-30-8532 【11次総の施策体系】1302 【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症に関する入院医療費、検査費用における、保険適用後の自己負担分については公費負担することとされている。特に6月下旬から始まった新型コロナウイルスの感染第5波は、感染力が強い変異株の影響を受け、複数のクラスターが発生するなど、陽性者が急増し、想定を上回る入院医療費がかかっている。また、それに伴い医療機関での検査数も増加した。 【事業の目的及び効果】 今後も感染拡大防止のため、十分な医療提供体制を確保することを目的とする。 【事業の内容】 感染症患者入院医療費公費負担分（自己負担金） 36,420千円 検査費用公費負担分（自己負担金） 41,022千円 国保連等支払手数料 1,680千円 通信運搬費（濃厚接触者への通知等） 1,670千円 普通旅費（コロナ感染症による研修の中止） △147千円 会計年度任用職員（報酬等）実績見込み △25千円			

健保003	項目名	施設管理費	
予算書項目	施設管理費	ページ	49
年度	R3		
所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課		
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	保健衛生総務費		
(単位：千円)			
補正前額	92,273		
要求額	1,053		
総務部長段階査定額	1,053		
市長段階査定額	1,053		
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	1,053	
	一般財源	0	
	計	1,053	
その他財源の内訳	分担金	0	
	負担金	0	
	使用料	0	
	手数料	0	
	財産収入	0	
	寄付金	1,053	
	繰入金	0	
	贈収入	0	
	その他	0	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】健康づくり係 0857-30-8581 【11次総の施策体系】1301 【事業の経過及び背景】 市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の振興に資するため、国府・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地区のそれぞれと、国府地域と一部旧鳥取市の地域の市民を対象に鳥取東保健センターを設置している。 【事業の目的及び効果】 各保健センターの適切な維持管理をすることにより、保健事業のスムーズな運営を図る。 【事業の内容】 明治安田生命「私の地元応援募金」の活用による必要備品等の購入。 ※その他財源の寄付金は、衛生費寄付金			

健保004	項目名	健康管理システム管理事業費	
予算書項目	事務費	ページ	51
年度	R3		
所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課		
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	健康対策費		
(単位：千円)			
補正前額	0		
要求額	8,283		
総務部長段階査定額	8,283		
市長段階査定額	8,283		
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	5,049	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	3,234	
	計	8,283	
その他財源の内訳	分担金	0	
	負担金	0	
	使用料	0	
	手数料	0	
	財産収入	0	
	寄付金	0	
	繰入金	0	
	贈収入	0	
	その他	0	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】健診推進室 0857-20-0320 【11次総の施策体系】1301 【事業の経過及び背景】 P H R（受診者が自らの医療・健康情報を一元的に保存する仕組み）の拡大に向けて、マイナポータル等の既存インフラを活用して国民が自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組みの構築が進められている。令和4年度早期からの運用開始が予定されており、令和3年度中の自治体の基幹システムの改修対応について国庫補助事業が実施される。 【事業の目的及び効果】 標準的な電磁的記録形式による検診結果の取り込み、及び検診結果の自治体中間サーバへの登録機能を健康管理システムに追加することにより、検診結果のマイナポータルでの閲覧、市町村間での情報連携に対応する。 【事業の内容】 更新後の健康管理システム（平成27年12月導入）について、P H R拡大対応のためのシステム改修を行う。			

健保005	項目名	不妊治療費等支援事業費	
予算書項目	不妊治療費等助成事業費	ページ	53
年度	R3	所 属 名	
		健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
款 衛生費	【11次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 母子保健費	晩婚化の影響もあり不妊治療を行う夫婦も増加しているが、不妊治療費は保険適用でなく、国において特定不妊治療費の一部を助成してきた(1/2国庫負担)。国制度に加えて鳥取県独自の乗せ・追加助成制度も設けられており(県負担)、また、令和3年1月1日から国の助成制度が拡充された(所得制限の撤廃、事実婚も対象、助成額の拡大、回数は出産ごとによりセット等)。現在、国において令和4年度からの保険適用が検討されている。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
補正前額	106,401	不妊に悩む夫婦に対し、治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、子どもを望む夫婦が安心して子どもを生み育てることができるよう支援する。	
要求額	35,396	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	35,396	助成金の申請件数が増加したことに伴い、扶助費の増額を行う。	
市長段階査定額	35,396	<特定不妊治療費助成(国制度)> 助成対象:初回治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合:6回、43歳未満の場合:3回 助成額:1治療あたり330,000円(国150,000円、市150,000円、県30,000円) (R3~)1治療あたり300,000円(国150,000円、市150,000円) 1治療あたり110,000円(国50,000円、市50,000円、県10,000円)	
区分	補正額	<特定不妊治療費助成(県制度)> 助成対象:国の助成回数上限を超える治療に対して回数制限を設けて助成 助成額(R3~):1治療あたり100,000円 <人工授精費助成(県制度)> 妻35歳未満:対象経費の7/10を年度上限140,000円助成、通算2年度まで 妻35歳以上:対象経費の1/2を年度上限100,000円助成、通算2年度まで	
財源内訳		※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金	
国・県支出金	14,491	【事業の内容】	
地方債	0	助成金の申請件数が増加したことに伴い、扶助費の増額を行う。	
その他	6,413	<特定不妊治療費助成(国制度)> 助成対象:初回治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合:6回、43歳未満の場合:3回 助成額:1治療あたり330,000円(国150,000円、市150,000円、県30,000円) (R3~)1治療あたり300,000円(国150,000円、市150,000円) 1治療あたり110,000円(国50,000円、市50,000円、県10,000円)	
一般財源	14,492	<特定不妊治療費助成(県制度)> 助成対象:国の助成回数上限を超える治療に対して回数制限を設けて助成 助成額(R3~):1治療あたり100,000円 <人工授精費助成(県制度)> 妻35歳未満:対象経費の7/10を年度上限140,000円助成、通算2年度まで 妻35歳以上:対象経費の1/2を年度上限100,000円助成、通算2年度まで	
計	35,396	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金	
行財政改革課処理欄			

健保006	項目名	特定不妊治療助成事業費	
予算書項目	不妊治療費等助成事業費	ページ	53
年度	R3	所 属 名	
		健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
款 衛生費	【11次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 母子保健費	不妊治療を行う夫婦が年々増加している中で、体外受精、顕微授精は医療保険が適用されず、高額な医療費を全額自己負担している状況にある。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
補正前額	15,000	経済的負担が原因で子どもを諦める夫婦がないよう、治療費の一部を助成することで子どもを望む夫婦が安心して子どもを産み育てる環境づくりを行うために、国県制度の特定不妊治療助成事業の対象者(鳥取市民)に対して治療費の追加助成を行う。	
要求額	6,650	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	6,650	国県制度の特定不妊治療助成事業の対象経費から、交付済助成金額を控除した額又は50,000円(以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した治療については25,000円)のいずれか低い額を助成する。	
市長段階査定額	6,650	国県制度の助成金の申請件数が増加したことに伴い、扶助費の増額を行う。	
区分	補正額	【事業の内容】	
財源内訳		国県制度の助成金の申請件数が増加したことに伴い、扶助費の増額を行う。	
国・県支出金	0	国県制度の特定不妊治療助成事業の対象経費から、交付済助成金額を控除した額又は50,000円(以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した治療については25,000円)のいずれか低い額を助成する。	
地方債	0	国県制度の助成金の申請件数が増加したことに伴い、扶助費の増額を行う。	
その他	0		
一般財源	6,650		
計	6,650		
行財政改革課処理欄			

健保007	項目名	一般不妊治療助成事業費		
予算書項目	不妊治療費等助成事業費	ページ	53	所属名
年度	R3	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584			
款 衛生費	【11次総の施策体系】1101			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 人工授精に係る経費は保険適用外であるため、子どもを産み育てたいが不妊に悩む夫婦の治療に係る経済的負担が大きい。 鳥取県が平成23年7月1日に人工授精費助成事業を開始したことに伴い、鳥取市民に対して追加助成をすることで少子化対策の施策とするため、平成23年10月1日から追加助成制度を開始した。			
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 保険適用とならない人工授精の費用の一部を助成することにより、治療に係る経済的な負担を軽減する。			
(単位：千円)	【事業の内容】 人工授精費助成 助成率：(対象経費-県制度交付額) × 2/5 通算2年度助成 県制度の助成金の申請件数が増加したことに伴い、扶助費の増額を行う。			
補正前額	646	総務部長段階査定額		
要求額	659	市長段階査定額		
659	659	その他財源の内訳		
区分	補正額	分担金	0	
財源内訳		負担金	0	
国・県支出金	0	使用料	0	
地方債	0	手数料	0	
その他	0	財産収入	0	
一般財源	659	寄付金	0	
計	659	繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

健保008	項目名	子育て支援アプリ活用推進事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)		
予算書項目	子育て支援アプリ活用推進事業費	ページ	53	所属名
年度	R3	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584			
款 衛生費	【11次総の施策体系】1101			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症の流行により、外出や交流の機会が減少することで、妊娠・出産・子育て中の家族等を地域から孤立することなく、支援することが必要である。			
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 子育て支援アプリを活用することで、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援を行うことを目的とする。 (1) 妊娠・出産・子育て中の家族を支援するために、従来から取り組んでいる子育て世代包括支援センター(こそだてらす)を中心とした対面型の相談支援に加え、新たに「子育て支援アプリ」を活用した子育てに関する情報提供や保健師・助産師等によるオンラインによる相談対応の導入により、子育て支援サービスの充実を図る。 (2) 子育て支援アプリの活用により、電子母子手帳として、妊婦健診、乳幼児健診の結果や予防接種等の記録管理が可能になる。			
(単位：千円)	【事業の内容】 ・子育て支援アプリの導入 ・LINE WORKSを活用した相談支援			
補正前額	0	総務部長段階査定額		
要求額	362	市長段階査定額		
362	362	その他財源の内訳		
区分	補正額	分担金	0	
財源内訳		負担金	0	
国・県支出金	224	使用料	0	
地方債	0	手数料	0	
その他	0	財産収入	0	
一般財源	138	寄付金	0	
計	362	繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				